



緑と活力にあふれた魅力あるまち

観光と地域ブランド

約320年前に開拓された三富新田。三芳町に

は、美しい平地林と田園風景が継承され、東京から30キロメートル圏内にあるながら、農業にまつわる文化や伝統農法、これらにより維持される生物多様性が育まれています。落ち葉堆肥による循環型農法は、持続可能な農業、生物多様性などの点で世界的にも重要な農業システムです。この農法の世界農業遺産認定をめざし、三富地域での合意形成を図るため、ワークショップや講演会など、引き続き情報発信や啓発事業に取り組んでいきます。

世界にアピール

一方、町に数多く残る有形・無形の文化財を、そのストーリーとともに「日本遺産」として登録し、地域の誇りを増やし、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、世界に向けてアピールしていきたいと考えています。日本遺産については、江戸時代から川越藩ゆかりの川越市、新座市とも連携し、観光事業等も含めた取り組みを行っていきます。また、町の平地林はこれを保全し、優れた自然環境を後世に残していかなければなりません。

企業誘致

三芳スマートICのフル化により、さらなる企業活動の利便性向上が見込めることから、これに併せて、積極的に企業を誘致していく必要があります。平成30年のフルインターの開業に向けて、第5次総合計画・基本構想の土地利用区分に基づき、工業系エリアや「みどり共生産業ゾーン」において、開発誘導を図りながら、企業の誘致・留置を積極的に進めていきます。企業誘致にあたっては、積極的に情報収集を行い、優良企業の誘致を推進します。農業振興としては、都市近郊農業としての利点を活かし、加工品の研究開発のみならず、教育、自然環境、観光産業など、幅広い分野と地域農業を組み合わせた「6次産業+（プラス）」を実施し、地域農業の振興と農産物の高付加価値化を図ります。

攻めの農業

昨年度実施した「みよし野菜6次産業創業塾」で学んだノウハウを活用しながら、みよし野菜ブランド化推進研究会による「みよし野菜」のイメージアップ戦略事業や、消費拡大を図るためのイベントなどを、引き続き支援していきます。三芳町の農業は専業農家率、後継者率ともに埼玉県トップクラスですが、将来を見据えた場合、高齢化・労働力不足・後継者難・耕作面積の維持困難な

町の資源を町の宝に

昨年度、藤久保の平地林が、埼玉県の「緑のト

ラスト保全第14号地」に指定されました。今年度は、用地取得に向けて用地交渉を進めていきます。また、町負担分の財源確保を図るため、トラスト保全地のための寄附募集を行います。また、町にある様々な資源を「町の宝」として掘り起こし、観光の視点から地域を活性化させ、都市との交流を図り、シティプロモーション事業として推進します。

ふるさと納税

納税

新たな歳入確保の手段や地域産業の活性化、シティプロモーションの一環として、昨年10月末から制度をスタートし、平成27年中は四百万円を超える寄附をいただきました。寄附は基金として積み立て、各分野の施策の充実に活用します。今後は、さらに謝礼品を拡充予定。町外、県外の方にも三芳町について知っていただき、より多くの寄附につなげ、歳入確保と地域産業の活性化を図っていきます。

多様な広報

三芳町の地域イメージを形成し、広く発信し

ていくため、広報やホームページでもシティプロモーション活動に取り組みます。広報みよしは、昨年度、全国広報コンクールで内閣総理大臣賞という栄誉をいただきましたが、今後あらゆる世代に読んでいただけるよう、様々な工夫をしていきます。昨年度からスタートした「1広報紙」はスマホ世代にも気軽に広報にふれていただけています。今年度も継続して運用していきます。また、「視覚障がい者のための「声の広報」と「点字広報」も引き続き実施し、情報のバリアフリー化に取り組んでいきます。

農業改善

当町では地域特性を考慮した担い手の状況、農地利用集積の方向性や地域農業の活性化方策等を定めた「人・農地プラン」を北水井地区、上富地区で策定しました。今年度は藤久保、竹間沢地域でも策定し、農業改善を目的とした機械・施設等の整備費用の一部を助成し、効率的・安定的な農産物の生産を促進します。

環境問題

地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の減少などは悪化の一途をたどっています。自然の資源を活用した再生可能エネルギーの利用や、循環型社会を形成するなど、快適で持続可能な環境基盤の整備が求められ、当町では小学校や公民館などの公共施設への太陽光発電の設置や、住宅用太陽光発電の設置者への補助事業を実施してきました。引き続き、再生可能エネルギーを中心とした「創エネ」、「省エネ」によるエネルギーの地産地消の研究を進めながら、地域の活性化に取り組んでいきます。

ていくため、広報やホームページでもシティプロモーション活動に取り組みます。広報みよしは、昨年度、全国広報コンクールで内閣総理大臣賞という栄誉をいただきましたが、今後あらゆる世代に読んでいただけるよう、様々な工夫をしていきます。昨年度からスタートした「1広報紙」はスマホ世代にも気軽に広報にふれていただけています。今年度も継続して運用していきます。また、「視覚障がい者のための「声の広報」と「点字広報」も引き続き実施し、情報のバリアフリー化に取り組んでいきます。

ホームページ

町ホームページにつきましては、近隣自治体の中でもトップクラスのアクセス数を誇り、町内外の多くの皆さまにご覧いただいています。今年度も住民のニーズに応え、正確な行政情報をお知らせするとともに、町外の方々には三芳町の魅力をお伝えしていきます。

広報大使

広報大使としてご協力いただいている吉澤ひとみさんには、イベントや事業への参加など、今年度も引き続き三芳町のPRをお願いしたいと考えています。また、今年度も様々な場面で、町内企業とのコラボレーションを積極的に進めていきます。

ごみゼロ

町と区長会が主体となり、多くの住民に参加を呼びかけて実施し、環境美化活動を通じて環境問題に対する認識を深めていきます。さらに、住民協力による「町をきれいにする仕組みづくり」を進めるため、「(仮称)三芳町をきれいにする条例」を制定します。また、ふじみ野市と共同で建設を進めている広域ごみ処理施設、ふじみ野市・三芳町環境センターについては、平成28年10月末の完成をめざして、引き続き建設工事を進めていきます。

下水道

昨年度、下水道使用料の改定を行いました。今年度も健全な財政運営に努めていきます。下水道管路の耐震化対策として、今年度は地震時の振動や不同沈下に対応するための工事を行います。公共下水道事業の地方公営企業法適用については、平成31年度から適用させたいと考えています。

水道事業

上富地区の配水管布設工事を引き続き実施していきます。浄水場の整備事業については、浄水場整備計画に基づき、平成28年度・平成29年度の2か年事業により、中央監視設備更新工事を行います。

平成28年度施政方針の全文は町ウェブサイトからご覧いただけます。

